



第33回

第31回

第24回

# 神奈川県福祉作文コンクール、ともしびポスター・絵本コンテスト 作品募集

## つながり、受け継がれていく"福祉の心"

思いやりや助け合いなど、「福祉の心」の大切さや「ともしび運動」の目指す「ともに生きる福祉社会づくり」を子どもたちの目線で考え、文章や絵で自由に表現する福祉作文コンクール、ポスター・絵本コンテスト。

開始から30年以上が経ち、当初に入賞された方は今や親世代になります。今日では、その方々が福祉業界で活躍されていたり、またお子さんが応募をしたりと、時代・世代が変わってもつながり、受け継がれている催しとなっています。

## "純粹"な思いが伝える、メッセージ

去年は、作文11,000編、ポスター1,200点、絵本200点の応募があり、作文は56編が入選、ポスター・絵本は94点が入賞しました。

最近では、特別支援学校等からの応募も増え、一人ひとりの生活の中で感じた純粹な思いが表現されています。子どもたちのメッセージは、作品を通して、多くの人々に感動や共感を生み、広がっていきます。

今年度も、子どもたちの思いが描かれた、素晴らしい作品の応募をお待ちしています。

入選・入賞作品は、さまざまな方法で活用されます。本会ホームページでも紹介しています⇒<http://www.knsyk.jp/>



平成21年10月15日に県立音楽堂で開催された「神奈川県社会福祉大会」で、作品を紹介しました



福祉作文コンクールの入選作品集は、地域の子どものたちに限らず、幅広い層の方々に読んでもらえるよう各地域の学校・図書館などに配布しています



ポスター・絵本コンテスト入賞作品は、本会発行資料等のほか、地域の新聞や広報誌等にも活用されています

項目	第33回神奈川県福祉作文コンクール	第31回ともしびポスター・第24回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内在住・在学の小学生・中学生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生	県内在住・在学の小学生・中学生・高校生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生
内容	<p>(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなどを自由に表現したもの (例) ☆障害のある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域、学校・家庭での体験 ☆福祉施設入所の方々との交流 ☆幸せな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたことなど</p> <p>(2)題名=自由 (3)字数=小学生 B 4版400字詰め原稿用紙を使用し、800字~1,000字以内 中学生 A 4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字~1,800字以内 ※最初の行に題名・学校名(団体名)・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分は字数に含めません)</p>	<p>テーマ:「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1)ポスターの部 ①用紙=画用紙B3判(51.5cm×36.4cm)もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください。</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙=原則として、画用紙B4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁数=原則として、表・裏表紙を含む8頁 ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材=ポスターの部に同じ ⑤文=絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること) ※学校で応募される場合は、必ず指定の応募者名簿に必要事項を記入した上で、ご応募ください。</p>
締切日	平成22年9月3日(金)	平成22年9月3日(金)
応募先・問合せ先	<p>(応募先) 県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校等で一括して送付してください。 (問合せ先) (1)社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部 ともしび運動推進担当 Tel.045-312-4813 (2)社会福祉法人 神奈川県共同募金会 Tel.045-312-6339</p>	<p>作品は学校等で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参してください。 (1)社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部 ともしび運動推進担当 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-4813 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください。</p>